

第155回 定時株主総会 招集ご通知

スズキ株式会社

証券コード 7269

開催情報

日時 2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	4
インターネットによる議決権行使のご案内	7
株主総会参考書類	9
第1号議案 剰余金の処分の件	9
第2号議案 取締役9名選任の件	10
第3号議案 監査役1名選任の件	21
添付書類	
事業報告	24
1 当社グループの現況に関する事項	24
2 会社の株式に関する事項	37
3 会社の新株予約権等に関する事項	38
4 会社役員に関する事項	39
5 会計監査人の状況	45
6 業務の適正を確保するための体制 及びその運用状況	46
連結計算書類	53
計算書類	56
監査報告書	60
(ご参考) トピックス	65



新型「ソリオ」

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会における議決権行使は、株主総会へのご出席に代えて、書面又はインターネットによって事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、本年は、ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は、同封の「新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」及び「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、送迎バスの運行、お土産の配布、株主様控室の設置、お飲み物のご提供及びスズキ歴史館見学会の開催はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株主の皆様へ



株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

世界各地における新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになった方に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方、不安で辛い日々を過ごされている全ての皆様に関心からお見舞い申し上げます。そして、医療従事者の方々をはじめ、感染拡大防止に向けて日々懸命に取り組まれている皆様には深く感謝申し上げます。

当社をとりまく経営環境につきましては、今後カーボンニュートラルや電動化への取り組みを加速していく必要がある一方、足元では新型コロナウイルスの変異種を含めた感染再拡大や、半導体不足・原材料価格高騰など、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、本年2月、2021年度からの5カ年における「中期経営計画（2021年4月～2026年3月）～「小・少・軽・短・美」～」を策定いたしました。スズキは昨年3月に創立100周年を迎えることができました。この100年、織機、二輪車、四輪車、船外機と多くの挑戦をしてきました。創業以来のスズキのモノづくりの根幹を表す「小・少・軽・短・美」で、カーボンニュートラルにも挑戦してまいります。加えて、高品質の維持にも全力で取り組んでまいります。

この5年間で、成長のための投資と経営基盤の強化を図り、価値ある製品・サービスをお届けし、持続的な成長と企業価値の向上を着実に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年5月

代表取締役社長

鈴木俊宏

社是

- 1.消費者の立場になって価値ある製品を作ろう
- 2.協力一致清新な会社を建設しよう
- 3.自己の向上につとめ常に意欲的に前進しよう

小・少・軽・短・美

「小・少・軽・短・美」とは、「小さく」「少なく」「軽く」「短く」「美しく」を略したもので、長年にわたり、スズキの思想、文化の端的な表現として定着しています。

「小」はコンパクトにまとめる方が効率アップに繋がり、「少」はムダは省き必要なことには適切に資源を配分し、「軽」は効率アップのためにスリム化を図り、「短」は意思決定と実行や報連相をスピードアップするという意味があります。

そして「美」には、全ての活動はお客様のため、さらにはSDGsの達成を通じて等しく豊かな社会の形成に寄与するためという思いが込められており、性能、品質、コスト、信頼、安全・安心、コンプライアンス等の全てを満たして、初めてお客様の満足、ひいては等しく豊かで美しい社会の実現に繋がっていくという意味があります。

当社は、社是の一番目に掲げている、消費者（お客様）の立場になって価値ある製品を作るために、これからも引き続き、あらゆる業務において、「小・少・軽・短・美」を実践してまいります。

証券コード 7269
2021年5月31日

株主各位

静岡県浜松市南区高塚町300番地
スズキ株式会社
代表取締役社長 鈴木 俊宏

第155回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第155回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら2021年6月24日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

なお、本年は、ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、本株主総会は株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

6頁記載の「インターネットによるご行使」及び7～8頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

記

1 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

〔末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。〕

3 目的事項

- 報告事項**
1. 第155期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第155期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5 その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.suzuki.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

したがいまして、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

以上

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を開示いたします。



 当社ウェブサイト

<https://www.suzuki.co.jp/ir/>



「IR情報」トップページ

議決権行使のご案内

郵送又はインターネットで議決権を行使される場合



郵送によるご行使

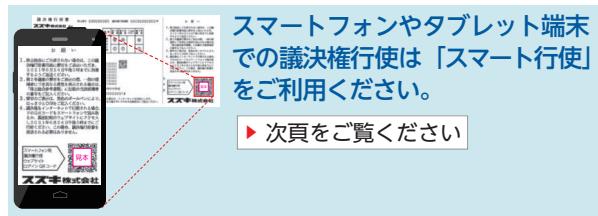
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時到着

インターネットによるご行使

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時まで

当日ご出席の場合

当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。（株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。）



〔株主総会会場〕
グランドホテル浜松

開催日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

株主総会会場 グランドホテル浜松 鳳の間

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使期限

2021年6月24日（木）午後5時まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

◎QRコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



「スマート行使」について



「ネットで招集」なら「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。（「ネットで招集」には、表紙のQRコードを読み取り、アクセスいただけます。）



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

詳しくは同封のリーフレットをご覧ください。

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



[次へすすむ]をクリック

- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙裏面左片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。
- インターネットによる議決権を行使される場合は、株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに行使されますようお願い申し上げます。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと議決権行使書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

2.ログインする



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ

- ①インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

- ②その他のご照会

証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120-782-031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様 (常任代理人様を含みます。) につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では株主還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

配当につきましては、本年2月24日に発表しました「中期経営計画（2021年4月～2026年3月）～「小・少・軽・短・美」～」にて公表しました配当性向30%を目安に継続的に配当をすることを基本としております。

当期の期末配当金につきましては、この配当方針に基づき、1株につき前期末より5円増配となる53円とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当金として1株につき37円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき前期より5円増配となる90円となります。

期末配当に関する事項

1

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき …… 金53円
総額 …… 25,738,832,073円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

2

その他の剰余金の処分にに関する事項

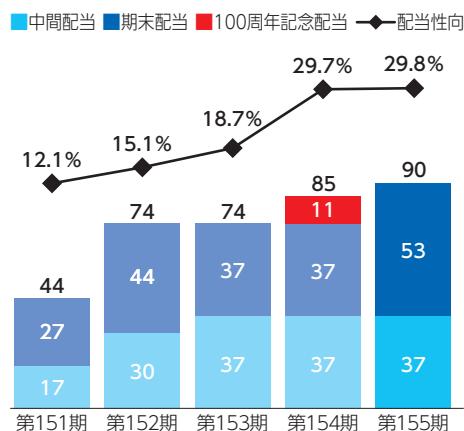
1. 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 … 32,000,000,000円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 …… 32,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり配当金の推移 (円)



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	再任 男性	鈴木 俊宏	代表取締役社長	15回中15回 (100%)
2	再任 男性	本田 治	代表取締役技監	15回中15回 (100%)
3	再任 男性	長尾 正彦	取締役専務役員	15回中15回 (100%)
4	再任 男性	鈴木 敏明	取締役専務役員	12回中12回 (100%)
5	新任 男性	齊藤 欽司	専務役員	—
6	新任 男性	山下 幸宏	専務役員	—
7	再任 男性 社外取締役 独立役員	川村 修	社外取締役	12回中11回 (91%)
8	再任 男性 社外取締役 独立役員	堂道 秀明	社外取締役	12回中12回 (100%)
9	再任 女性 社外取締役 独立役員	加藤 百合子	社外取締役	12回中12回 (100%)

(注) 1. 鈴木俊宏氏と鈴木敏明氏は親族ではありません。

2. 鈴木敏明氏、川村修氏、堂道秀明氏及び加藤百合子氏の取締役会への出席状況は、2020年6月26日の取締役就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者
番号

1

すずき
鈴木

としひろ
俊宏

(1959年3月1日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
85,698株

取締役会への出席状況
15回中15回
(100%)

取締役在任年数
[本総会最終時]
18年

略歴、地位及び担当

- 1994年1月 当社入社
- 2003年4月 当社四輪技術本部 商品企画統括部長
- 同年6月 当社取締役
- 2006年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 当社取締役専務役員 経営企画委員 兼 経営企画室長
- 同年6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 当社代表取締役副社長 社長補佐 兼 海外営業担当
- 2015年6月 当社代表取締役社長 (COO)
- 2016年6月 当社代表取締役社長 (CEO 兼 COO)
- 2018年6月 当社代表取締役社長
- 2019年4月 当社代表取締役社長 兼 二輪カンパニー長
- 2020年6月 当社代表取締役社長 [現在]

重要な兼職の状況

公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長

当社との特別の利害関係

鈴木俊宏氏が理事長に就任している公益財団法人スズキ教育文化財団^{*}に対し、当社から基本財産の寄付があります。

^{*} 当社の創立80周年の記念事業として、静岡県内の青少年の健全育成に寄与することを目的に、2000年に設立。

取締役候補者とした理由

鈴木俊宏氏は、生産、商品企画、経営企画、海外営業等、様々な分野における業務経験と知見を有し、代表取締役社長として会社を牽引してまいりました。当時は、現場に寄り添って完成検査問題の再発防止策の実効性確保に尽力するとともに、長期の環境ビジョン策定や品質確保に向けた体制の改革等に取り組みました。中期経営計画に掲げるカーボンニュートラル実現に向けた技術開発や品質確保、品質問題解決の迅速化等の実行・達成のために、同氏の強いリーダーシップが不可欠であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

ほんだ

本田

おさむ

治

(1949年10月6日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
55,100株

取締役会への出席状況
15回中15回
(100%)

取締役在任年数
〔本総会終結時〕
11年

略歴、地位及び担当

- 1973年 4月 当社入社
- 2006年 1月 当社四輪技術本部 パワートレイン担当
- 同年 6月 当社常務役員
- 2007年 5月 当社専務役員 四輪技術本部 四輪パワートレイン・電装担当
- 2009年 6月 当社取締役専務役員
- 2011年 4月 当社取締役専務役員 経営企画委員 兼 四輪技術本部長
- 同年 6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 当社代表取締役副社長 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当
- 2015年 6月 当社代表取締役副社長 技術統括
- 2016年 6月 当社技監
- 2017年 6月 当社取締役技監
- 2019年 6月 当社取締役技監 特命担当
- 同年11月 当社取締役技監 特命担当 兼 検査改革委員会 委員長
- 2020年 6月 当社代表取締役技監 技術統括 兼 検査改革委員会 委員長
- 2021年 4月 当社代表取締役技監 技術統括 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

本田治氏は、四輪技術の分野における豊富な業務経験と知見に基づいて当社の技術開発を推進し、また、代表取締役として会社を牽引してまいりました。当期は、完成検査問題の再発防止策の実効性確保に尽力するとともに、品質確保、品質問題への徹底した対策の指導・監督に取り組みました。中期経営計画に掲げる電動化技術開発、品質確保、他社様との協業による相乗効果の発揮等のために、同氏の高い見識及び手腕が不可欠であることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

3

ながお

長尾

まさひこ

正彦

(1958年1月4日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
7,869株

取締役会への出席状況
15回中15回
(100%)

取締役在任年数
〔本総会終結時〕
6年

略歴、地位及び担当

- 1981年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
- 2012年9月 当社入社
- 2013年4月 当社常務役員 経営企画室 企画統括部長
同年10月 当社常務役員 経営企画室長
- 2015年6月 当社取締役常務役員
- 2018年7月 当社取締役常務役員 人事担当 兼 経営企画室長
- 2019年9月 当社取締役常務役員 経営企画室長
- 2021年4月 当社取締役専務役員 経営企画室長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

長尾正彦氏は、経済産業省における豊富な行政経験と知見に基づき、当社に入社以降、経営企画機能の強化やコーポレートガバナンスの向上を推進し、当期も部門横断的な案件における社内の統率や中期経営計画の策定等において会社を牽引しました。2050年カーボンニュートラルへの的確な対応等、涉外機能の一層の強化が必要であり、同氏の手腕が不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 本議案において再任をご承認いただいた場合、長尾正彦氏の地位及び担当は本総会終結後から当社取締役専務役員 東京駐在 渉外担当となる予定です。

候補者
番号

4

すずき

鈴木

としあき

敏明

(1958年6月7日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
2,970株

取締役会への出席状況
12回中12回
(100%)

[2020年6月26日の
就任以降]

取締役在任年数
[本総会終結時]
1年

略歴、地位及び担当

- 1982年4月 当社入社
- 2009年4月 株式会社スズキ自販湘南 代表取締役社長
- 2012年4月 株式会社スズキ自販東京 代表取締役社長
- 2013年4月 当社国内営業本部 副本部長
- 2015年6月 当社常務役員 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社
代表取締役社長
- 2016年4月 当社常務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長
兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長
- 2020年6月 当社取締役常務役員
- 2021年4月 当社取締役専務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長
兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

鈴木敏明氏は、国内四輪営業の分野における豊富な業務経験と知見を有し、当期も当該分野の強化に貢献しました。人口減少や高齢化等によって変化する国内の自動車市場や、自動車の電動化・情報化等の技術革新に伴う営業・サービス人材の育成、拠点の機能充実等を推進していくうえで、同氏の経験と知見を重要な意思決定や業務執行の監督に生かすことが当社グループの持続的成長に不可欠であることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

5

さいとう
齊藤

きんじ
欽司

(1958年7月22日生)

新任

男性



所有する当社株式の数
7,436株

略歴、地位及び担当

- 1981年4月 当社入社
- 1998年12月 当社海外四輪営業本部 インド事務所長
- 2002年7月 マルチ社（インド）駐在 営業担当
- 2006年4月 当社海外営業部門 四輪アジア営業部長
- 2008年7月 アメリカンスズキモーター社 社長
- 2012年4月 当社海外四輪営業本部 副本部長
- 2013年10月 当社四輪アジア・アフリカ・中南米営業本部長
- 2015年6月 当社常務役員 海外四輪事業本部長
- 2021年4月 当社専務役員 海外四輪営業担当 兼 海外四輪営業本部長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

齊藤欽司氏は、マルチ社（インド）の子会社化や同社の売上拡大に尽力する等、海外四輪営業の分野における豊富な業務経験と知見を有し、2015年6月からは常務役員として当該分野の強化に貢献してまいりました。新興国での経済性と品質に優れた製品・サービスのご提供や、他社様との協業によるアフリカ市場の開拓等を推進していくうえで、同氏の経験と知見を重要な意思決定や業務執行の監督に生かすことが当社グループの持続的成長に寄与すると判断し、新たに取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

やました
山下

ゆきひろ
幸宏

(1967年9月26日生)

新任

男性



所有する当社株式の数
86株

略歴、地位及び担当

- 1990年4月 日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社
- 2018年8月 当社入社 四輪技術本部 副本部長
- 2019年6月 当社常務役員
- 2020年1月 当社常務役員 四輪パワートレイン技術エリア長
- 2021年4月 当社専務役員 四輪パワートレイン技術本部長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

山下幸宏氏は、株式会社デンソーを経て当社に入社して以降、社内出身者にはない視点及び経験から、当社の四輪技術分野における様々な課題に取り組み、2019年6月からは常務役員として当該分野の強化に貢献してまいりました。電動化、カーボンニュートラル、品質確保等を推進していくうえで、同氏の経験と知見を重要な意思決定や業務執行の監督に生かすことが当社グループの持続的成長に寄与すると判断し、新たに取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

7

かわむら

川村

おさむ

修

(1942年7月30日生)

再任

男性

社外取締役

独立役員

上場会社役員の兼職数：0社



所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況

12回中11回

(91%)

[2020年6月26日の
就任以降]

取締役在任年数

[本総会終結時]

1年

略歴、地位及び担当

- 1973年1月 株式会社シャンソン化粧品本舗 代表取締役社長
 シャンソン商事株式会社 代表取締役社長
 (両社は1997年9月に合併し、現 株式会社シャンソン化粧品)
- 同年2月 株式会社静岡情報処理センター 代表取締役会長 [現在]
- 1975年7月 シャンソン油脂工業株式会社 (現 株式会社ケアリングジャパン)
 代表取締役会長 [現在]
- 1977年2月 株式会社卓謙 代表取締役社長 [現在]
- 2006年11月 株式会社シャンソンティーワールド 代表取締役会長 [現在]
- 2017年10月 株式会社シャンソン化粧品 代表取締役会長 [現在]
- 2020年6月 当社社外取締役 [現在]

重要な兼職の状況

株式会社シャンソン化粧品 代表取締役会長
 株式会社静岡情報処理センター 代表取締役会長
 株式会社ケアリングジャパン 代表取締役会長
 株式会社卓謙 代表取締役社長
 株式会社シャンソンティーワールド 代表取締役会長
 (以上の5社はグループ会社です。)

当社との特別な利害関係

なし

独立性に関する事項

川村修氏は、当社の「社外役員の独立性基準」(内容は20頁に記載)を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において再任をご承認いただいた場合、独立役員の届け出を継続する予定であります。

川村修氏は、株式会社シャンソン化粧品及び同社のグループ会社の代表取締役です。当社グループは、同社グループから管理機器の購入や同社所有ビルの屋上の一部賃借等をしてありますが、直近事業年度における当社グループからの年間支払額は、同社グループの年間売上高及び当社グループの連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

川村修氏は、化粧品事業等の企業経営に長年携わり、経営の専門家としての豊富な経験と知見を有しています。また、女性の社会進出支援や環境に優しい品質重視のモノづくり、さらにはSDGsに事業活動を通じて積極的に取り組まれています。かかる経験と知見に基づき、社外取締役として独立した立場から適切に経営を監督していただくと同時に、多様な視点で有益な指摘・助言をいただくことが期待されます。同氏が2020年6月の就任以降に行った職務の概要は事業報告の44頁「社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要」に記載のとおりであり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

責任限定契約の概要

当社は、川村修氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

8

どうみち

堂道

ひであき

秀明

(1948年12月14日生) 上場会社役員の兼職数：0社

再任

男性

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
136株

取締役会への出席状況
12回中12回
(100%)

[2020年6月26日の
就任以降]

取締役在任年数
[本総会終結時]
1年

略歴、地位及び担当

- 1972年 4月 外務省入省
- 2003年 8月 同 中東アフリカ局長
- 2004年 6月 駐イラン特命全権大使
- 2007年 9月 駐インド・ブータン特命全権大使
- 2011年 2月 経済外交担当特命全権大使
- 2012年 4月 独立行政法人国際協力機構 副理事長
- 2016年10月 ホテルマネージメントインターナショナル株式会社 専務執行役員
- 2017年 6月 鴻池運輸株式会社 社外監査役 (2021年6月退任予定)
- 2020年 6月 当社社外取締役 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

独立性に関する事項

堂道秀明氏は、当社の「社外役員の独立性基準」(内容は20頁に記載)を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において再任をご承認いただいた場合、独立役員の届け出を継続する予定であります。

堂道秀明氏は、外務省、独立行政法人国際協力機構を経て、2016年10月から2019年1月までホテルマネージメントインターナショナル株式会社の専務執行役員に就任していました。当社グループは、同社傘下のグランドホテル浜松の施設の利用等をしておりますが、これらの取引は、ホテルマネージメントインターナショナル株式会社がグランドホテル浜松の事業運営を承継した2014年2月以前(同氏が同社の専務執行役員に就任する以前)から続いているものです。また、直近事業年度における当社グループからの年間支払額は、同社グループの年間売上高の0.3%未満、当社グループの連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

堂道秀明氏は、当社グループの主力市場であるインドにおける特命全権大使等の要職を歴任され、外交官としての豊富な国際経験と世界情勢に関する高い見識を有しています。また、世界規模で環境・社会等の様々な課題に取り組みました。かかる経験と知見に基づき、社外取締役として独立した立場から適切に経営を監督していただくと同時に、多様な視点で有益な指摘・助言をいただくことが期待されます。同氏が2020年6月の就任以降に行った職務の概要は事業報告の44頁「社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要」に記載のとおりであり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、堂道秀明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

9

かとう
加藤ゆりこ
百合子

(1974年6月19日生) 上場会社役員の兼職数：1社

再任

女性

社外取締役

独立役員



略歴、地位及び担当

- 2009年10月 株式会社エムスクエア・ラボ 創業、代表取締役社長 [現在]
 2015年6月 トクラス株式会社 社外取締役
 2017年3月 やさいバス株式会社 創業、代表取締役 [現在]
 2018年3月 静岡ガス株式会社 社外取締役 [現在]
 同年7月 グローカルデザインスクール株式会社 代表取締役
 2020年5月 テラスマイル株式会社 監査役 [現在]
 同年6月 当社社外取締役 [現在]

重要な兼職の状況

株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役社長
 やさいバス株式会社 代表取締役
 (以上の2社はグループ会社です。)
 静岡ガス株式会社 社外取締役 <上場会社役員の兼職>
 テラスマイル株式会社 監査役

当社との特別な利害関係

なし

独立性に関する事項

加藤百合子氏は、当社の「社外役員の独立性基準」(内容は20頁に記載)を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において再任をご承認いただいた場合、独立役員の届け出を継続する予定であります。

加藤百合子氏は、株式会社エムスクエア・ラボ及びそのグループ会社であるやさいバス株式会社の代表取締役です。同社グループは当社連結子会社から機械及び野菜を購入しておりますが、直近事業年度における当社連結子会社への年間支払額は1,400万円程度です。その他、当社と株式会社エムスクエア・ラボは、農業用の電動運搬車の共同開発を行っておりますが、実費は双方が自己負担することとなっており、売上や支払いは発生しません。以上から、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

なお、当社連結子会社から株式会社エムスクエア・ラボに500万円の出資をしておりましたが、2020年12月に出資関係を解消しました。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

加藤百合子氏は、民間企業において、また、個人事業主として産業用機械・ロボットの研究開発に携わった後、持続可能な社会づくりへの貢献を目指して会社を創業され、農業従事者の減少・高齢化等の社会問題を解決すべく、農業用機械・ロボットの開発、農産物の物流効率化、農業を通じて人材育成等に積極的に取り組まれています。かかる経験と知見に基づき、社外取締役として独立した立場から適切に経営を監督していただくと同時に、多様な視点で有益な指摘・助言をいただくことが期待されます。同氏が2020年6月の就任以降に行った職務の概要は事業報告の44頁「社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要」に記載のとおりであり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、加藤百合子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

所有する当社株式の数

136株

取締役会への出席状況

12回中12回

(100%)

[2020年6月26日の
就任以降]

取締役在任年数

[本総会終結時]

1年

取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について補償対象とするものであります。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社の社外取締役及び社外監査役については、その独立性を確保するために、以下に該当する場合は、候補者として選定しません。

1. 当社及び当社の子会社（以下、当社グループといいます。）の関係者
 - (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者（注1）である者、又はあった者
 - (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
 - (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族
2. 取引先、大株主等の関係者
 - (1) 次のいずれかの業務執行者である者
 - ① 当社グループを主要な取引先とする企業（注2）
 - ② 当社グループの主要な取引先（注3）
 - ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
 - ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
 - (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者
 - (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者（注4）
 - (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注5）
 - (5) 上記（1）から（4）に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

(注2) 当社グループを主要な取引先とする企業：過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

(注3) 当社グループの主要な取引先：過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

(注4) 多額の報酬を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上（団体の場合は年間総収入の2%以上）の報酬を受けているコンサルタント、法律や会計の専門家等

(注5) 多額の寄付を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上の寄付を受けている者（団体の場合は寄付の目的となる活動に直接関与する者）

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 杉本豊和氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、豊田泰輔氏は杉本豊和氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の規定により、辞任される監査役の任期が満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

とよだ たいすけ
豊田 泰輔 (1957年8月6日生)

新任 男性



略歴及び地位

1980年4月 当社入社
 2008年7月 当社監査部長
 2011年4月 当社管理本部 副本部長
 2013年4月 当社常務役員 経営企画室 財務統括部長
 同年7月 当社常務役員 財務本部長
 2019年6月 当社常務役員 監査本部長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

監査役候補者とした理由

豊田泰輔氏は、財務部門及び監査部門における豊富な業務経験を有し、2013年からは常務役員としてこれら分野の強化に貢献してまいりました。その経験によって培われた財務・会計、内部統制システム及び内部監査等に関する知見に基づいて監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について補償対象とするものであります。なお、候補者が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

(ご参考) 取締役及び監査役候補者の指名の方針と手続

取締役候補者は、各分野における豊富な経験・知識、経営者としての能力・資質、グローバル経営における広角的な視野を有すること等を選任基準としております。

社外取締役となる取締役候補者は、広範な知識と経験、出身分野における十分な実績を有し、また、経営の監督機能をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

監査役候補者は、会計の監査を含む当社の業務全般の監査面における高度の知識・技能を有すること等を選任基準としております。

社外監査役となる監査役候補者は、財務・会計、法務、技術等における高い専門知識、豊富な経験を有し、また、監査体制の中立性をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

なお、取締役及び監査役候補者ともに、社内出身者か否か、また、性別、国籍等は問わないこととしております。

取締役及び監査役候補者案は、委員の過半数を社外役員とする「人事・報酬等諮問委員会」において適任性を審議し、その結果を踏まえて、監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで、取締役会が株主総会で選任議案として付議する候補者を決定することとしております。

(ご参考) 第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合の取締役及び監査役の体制

取締役 (9名)

氏名	地位及び担当
鈴木 俊宏	代表取締役社長 (取締役会議長)
本田 治	代表取締役技監 技術統括
長尾 正彦	取締役専務役員 東京駐在 渉外担当
鈴木 敏明	取締役専務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長
齊藤 欽司 (新任)	取締役専務役員 海外四輪営業担当 兼 海外四輪営業本部長
山下 幸宏 (新任)	取締役専務役員 四輪パワートレイン技術本部長
川村 修	社外取締役
堂道 秀明	社外取締役
加藤 百合子	社外取締役

監査役 (5名)

氏名	地位
豊田 泰輔 (新任)	常勤監査役
笠井 公人	常勤監査役
田中 範雄	社外監査役
荒木 信幸	社外監査役
長野 哲久	社外監査役

以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

・当期の経営成績

当期の当社をとりまく経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により世界経済全体が大きく減速しました。感染拡大の一旦の落ち着きとともに経済の回復も進みましたが、足元では新型コロナウイルスの変異種を含めた感染再拡大や、半導体不足・原材料価格の高騰など、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当期の業績は、4～6月期の減収減益を7月以降のインド、日本での販売回復や経費削減努力等でカバーできず、連結売上高は3兆1,782億円と前期に比べ3,102億円(8.9%)減少しました。営業利益は売上減、原材料価格高騰等により1,944億円と前期に比べ207億円(9.6%)減少しました。

経常利益は金融収支の改善もあり2,483億円と前期に比べ29億円(1.2%)増加、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益142億円の計上もあり1,464億円と前期に比べ122億円(9.1%)増加しました。

売上高

3兆1,782億円 前期比 8.9%減 

営業利益

1,944億円 前期比 9.6%減 

経常利益

2,483億円 前期比 1.2%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

1,464億円 前期比 9.1%増 

売上高
構成比
90.5%

四輪事業

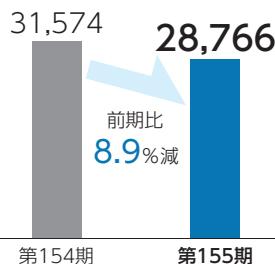
主要製品
軽自動車、
小型自動車、
普通自動車



ハスラー

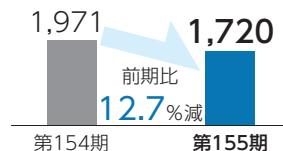
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



4～6月期の減収減益を7月以降のインド、日本での販売回復や経費削減努力等でカバーできず、売上高は2兆8,766億円と前期に比べ2,808億円（8.9%）減少しました。営業利益は売上減に加え、原材料価格の高騰もあり1,720億円と前期に比べ251億円（12.7%）減少しました。



クロスビー



スペーシア



ソリオバンディット



XL7（インドネシア、他）

売上高
構成比
6.5%

二輪事業

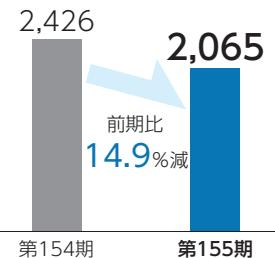
主要製品
二輪車、
バギー



Hayabusa

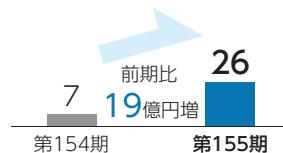
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



大型二輪の販売シーズンである4～6月期の落込み、さらにインド、アセアンなど小型二輪の販売減少の影響により、売上高は2,065億円と前期に比べ361億円（14.9%）減少しました。営業利益は体質改善による経費削減等により26億円と前期に比べ19億円増加しました。



Access 125（インド）



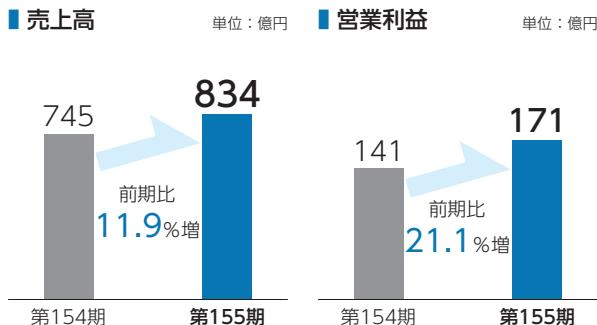
Hayabusa
(GSX1300R)



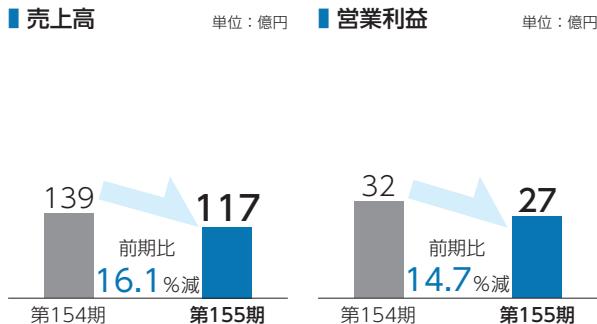
GSX-R1000R
100周年記念カラー



V-STROM 1050XT



北米を中心とした大型船外機の需要拡大により、売上高は834億円と前期に比べ89億円（11.9%）増加し、営業利益は171億円と前期に比べ30億円（21.1%）増加しました。



電動車いす、太陽光発電、不動産等その他事業は、不動産売上の減等により売上高は117億円と前期に比べ22億円（16.1%）減少し、営業利益は27億円と前期に比べ5億円（14.7%）減少しました。



なお、マリン事業とその他事業を合計したマリン事業他の売上高は951億円と前期に比べ67億円（7.5%）増加し、営業利益は198億円と前期に比べ25億円（14.6%）増加しました。

連結売上高の内訳

(単位：数量 千台、金額 億円)

		前期 (2019/4~2020/3)		当期 (2020/4~2021/3)		増減			
						数量		金額	
		数量	金額	数量	金額	増減	増減率	増減	増減率
四 輪 事 業	国内	742	11,421	710	11,390	-32	-4.3%	-31	-0.3%
	海外	2,186	20,153	1,960	17,376	-226	-10.3%	-2,777	-13.8%
	欧州	241	4,115	198	3,739	-42	-17.6%	-376	-9.1%
	北米		13		9			-4	-36.1%
	アジア (内インド)	1,760 (1,461)	13,913 (10,587)	1,596 (1,362)	11,826 (9,157)	-165 (-99)	-9.3% (-6.8%)	-2,087 (-1,430)	-15.0% (-13.5%)
	その他	185	2,112	166	1,802	-19	-10.3%	-310	-14.7%
	計	2,927	31,574	2,670	28,766	-258	-8.8%	-2,808	-8.9%
二 輪 事 業	国内	50	199	49	197	-0	-0.5%	-2	-0.7%
	海外	1,360	2,227	1,096	1,868	-264	-19.4%	-359	-16.1%
	欧州	39	358	33	309	-5	-14.2%	-49	-13.7%
	北米	33	301	26	241	-8	-23.8%	-60	-20.0%
	アジア	1,121	1,252	854	1,002	-267	-23.8%	-250	-20.0%
	その他	167	316	183	316	+16	+9.5%	-0	-0.0%
計	1,410	2,426	1,145	2,065	-265	-18.8%	-361	-14.9%	
マ リ ン 事 業 他	国内		36		36			+0	+1.9%
	海外		709		798			+89	+12.4%
	欧州		180		179			-1	-0.8%
	北米		356		431			+75	+21.1%
	アジア		72		104			+32	+44.3%
	その他		101		84			-17	-17.1%
	計		745		834			+89	+11.9%
その他事業 (国内)		139		117			-22	-16.1%	
計		884		951			+67	+7.5%	
合 計	国内		11,795		11,740			-55	-0.5%
	海外		23,089		20,042			-3,047	-13.2%
	欧州		4,653		4,227			-426	-9.1%
	北米		670		681			+11	+1.5%
	アジア		15,237		12,932			-2,305	-15.1%
	その他		2,529		2,202			-327	-12.9%
計		34,884		31,782			-3,102	-8.9%	

(注) 1. 外部顧客の所在地を基礎として区分しております。

2. 北米…米国・カナダ
北米四輪車…部品用品等

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,709億円で、生産設備投資、研究開発設備投資、販売設備投資等を行いました。

事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

事業区分	設備投資額	設備内容
四輪事業	160,762百万円	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
二輪事業	8,350百万円	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
マリン事業他	1,833百万円	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
合 計	170,947百万円	—

(注) 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

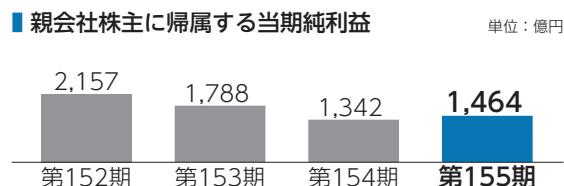
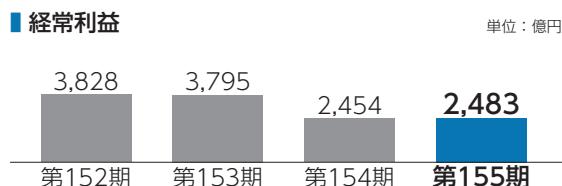
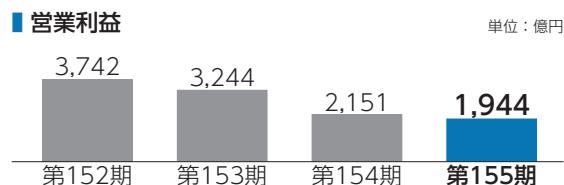
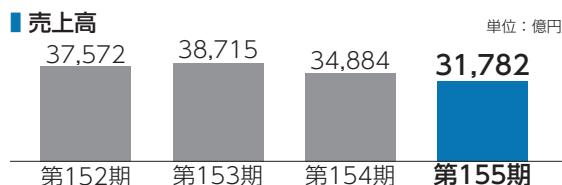
(3) 資金調達の状況

新型コロナウイルス感染拡大の見通しが不透明な中、手元資金を十分に確保すべく、第1四半期連結会計期間において4,000億円の新規借入を実施しました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

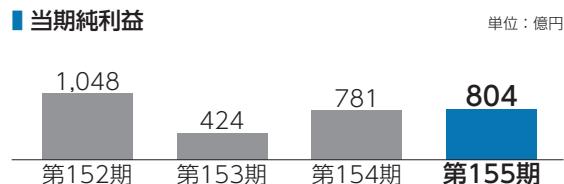
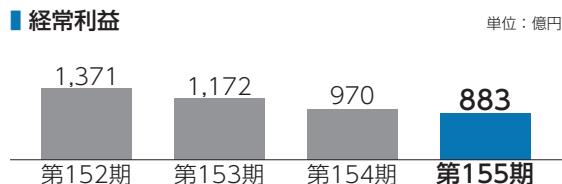
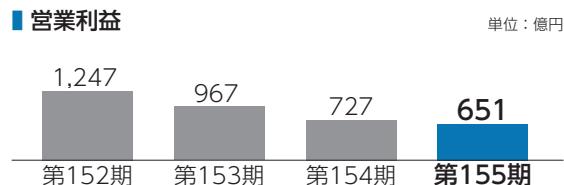
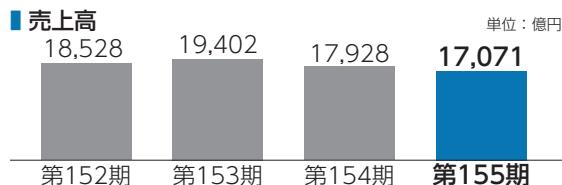
① 当社グループ

区 分	第152期 (2017/4～2018/3)	第153期 (2018/4～2019/3)	第154期 (2019/4～2020/3)	第155期 (2020/4～2021/3)
売上高	3,757,219百万円	3,871,496百万円	3,488,433百万円	3,178,209百万円
営業利益	374,182百万円	324,365百万円	215,069百万円	194,432百万円
経常利益	382,787百万円	379,530百万円	245,414百万円	248,255百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	215,730百万円	178,759百万円	134,222百万円	146,421百万円
1株当たり当期純利益	488.86円	395.26円	286.36円	301.65円
総資産	3,340,828百万円	3,401,970百万円	3,339,783百万円	4,036,360百万円
純資産	1,595,227百万円	1,715,914百万円	1,793,657百万円	2,031,964百万円
1株当たり純資産額	2,937.35円	3,018.41円	3,065.01円	3,475.34円
営業活動による キャッシュ・フロー	445,171百万円	383,437百万円	171,533百万円	415,439百万円
投資活動による キャッシュ・フロー	-341,585百万円	-250,848百万円	-296,989百万円	-232,985百万円
フリーキャッシュフロー	103,586百万円	132,589百万円	-125,456百万円	182,454百万円
財務活動による キャッシュ・フロー	-113,922百万円	-256,110百万円	80,708百万円	302,633百万円
現金及び現金同等物の 期末残高	600,846百万円	473,097百万円	420,392百万円	924,392百万円



② 当社

区 分	第152期 (2017/4～2018/3)	第153期 (2018/4～2019/3)	第154期 (2019/4～2020/3)	第155期 (2020/4～2021/3)
売上高	1,852,766百万円	1,940,224百万円	1,792,834百万円	1,707,133百万円
営業利益	124,705百万円	96,747百万円	72,702百万円	65,061百万円
経常利益	137,112百万円	117,223百万円	97,046百万円	88,291百万円
当期純利益	104,849百万円	42,414百万円	78,110百万円	80,431百万円
1株当たり当期純利益	237.56円	93.77円	166.62円	165.67円
総資産	1,774,498百万円	1,707,283百万円	1,807,640百万円	2,273,758百万円
純資産	588,547百万円	583,024百万円	700,726百万円	766,257百万円
1株当たり純資産額	1,331.87円	1,263.36円	1,443.33円	1,577.60円



(5) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「消費者の立場になって価値ある製品を作ろう」を社是の第一に掲げてきました。今後もお客様に喜ばれる真の価値ある製品・サービスの提供に努めてまいります。

法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、「小・少・軽・短・美」を徹底し、効率的な健全経営に取り組んでまいります。

スズキのこだわりは「世界の『生活の足』を守り抜く」こと、「新興国は今後も成長の柱」としていくことです。次の100年もお客様の立場になって、「小・少・軽・短・美」による価値ある製品・サービスの提供に挑戦してまいります。

世界の「生活の足」を守り抜く

- ・日本の軽自動車は地域の足、生活の足として必要不可欠
- ・人やモノの移動を支える企業として、世界中に小さな製品で環境に貢献



新興国は今後も成長の柱

- ・新興国のお客様に経済性、品質に優れた製品、サービスを提供
- ・新興国の中長期的な発展を見据え、今後も成長の柱として位置付け



② 対処すべき課題

スズキは本年2月、「中期経営計画（2021年4月～2026年3月）～「小・少・軽・短・美」～」を策定いたしました。初年度となる2021年度は、中期経営計画にて定めた取り組み事項について着実に推進してまいります。

今後、カーボンニュートラル化を実現することが益々重要になると考えています。スズキはモビリティのカーボンニュートラル化を積極的に推進してまいります。そのためにはモビリティの電動化やソフトウェアの高度化が必要になってきます。電動化やソフトウェアが高度化され、モビリティが外と繋がる世界では、今まで以上に品質を重視する必要があります。そこで、「走行時CO₂排出」、「製造時CO₂排出」、「高品質な製品づくり」の3つの課題に優先的に取り組んでまいります。

a. 走行時CO₂排出

2025年までに、ハイブリッドシステム・EV等の電動化技術を整え、2025年から電動化技術を製品に全面展開、2030年からは電動化製品の量的拡大を図ってまいります。

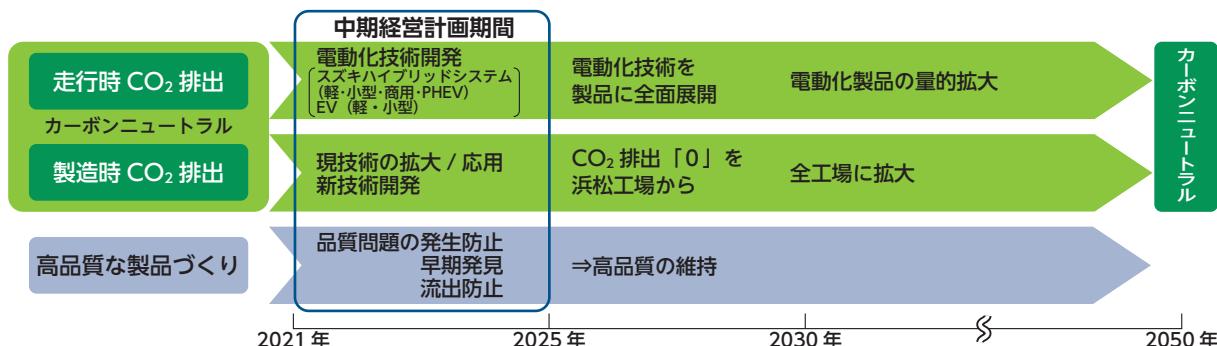
四輪以外につきましても、二輪ではEVスクーターの投入を計画しています。船外機でも電動化等の新技術への対応に取り組んでまいります。

b. 製造時CO₂排出

2050年の製造時CO₂排出「0」に向けて挑戦いたします。カーボンニュートラルに向けて、省エネや再生可能エネルギーの活用などを通じたCO₂削減とともに、様々なカーボンニュートラル化の技術開発を積極的に進めてまいります。第一歩に実証実験モデルとして、浜松工場のカーボンニュートラルの2030年達成に挑戦してまいります。

c. 高品質な製品づくり

品質につきましては、お客様の立場になって品質が良くお求めやすい価値ある製品をつくってまいります。迅速な原因究明と対策、ばらつきを抑えた製品づくり、トレーサビリティ管理の拡充など、品質問題の発生防止、早期発見、流出防止に取り組んでまいります。



d. 四輪事業

日本は、軽自動車シェア30%以上、登録車販売1.5倍（2021年3月期比）を目標に取り組んでまいります。業販網の維持強化を図るとともに、拠点の大型化と、それに伴って人材確保も進めることで、直販力を強化し、登録車拡販を目指します。ソフト面でも販売のデジタル化を進めます。

インドは、ハイブリッド車の普及促進やEVの投入に取り組み、環境問題に対し社会から求められる電動化を率先して推進してまいります。さらに、販売力の強化や商品力の強化、及び生産体制の整備を通して、乗用車シェア50%以上を目指してまいります。

e. トヨタとのアライアンス

電動車の協業、アフリカでの協業、商品・ユニット補完など提携を深化させてまいります。電動車の協業につきましては、ハイブリッド車の相互供給、インドで生産するハイブリッド車用の電池の相互利用、小型EVプラットフォーム開発を推進してまいります。アフリカでの協業につきましては、インドからの商品投入、物流・サービス体制構築の推進など、市場開拓を推進してまいります。商品・ユニット補完につきましては、車両とパワートレインの相互補完を拡大してまいります。

f. 二輪事業

プラットフォームの共通化や魅力的で多様なラインナップを構築し、中期経営計画で掲げた販売200万台・営業利益率5%以上を目指し活動してまいります。

g. マリン事業

「THE ULTIMATE OUTBOARD MOTOR」のスローガンのもと、中期経営計画で掲げた売上高目標1,000億円を目指し活動してまいります。また、SUZUKI CLEAN OCEAN PROJECT を推進し、美しい海を守る活動を世界中で展開いたします。

h. SDGsへの取り組み

当社は環境に配慮した製品の開発・普及、新興国の雇用創出に、これまでも貢献してまいりました。今後も、サステナブルな社会の実現に向け、スズキの特長を活かした事業活動を通じて、収益を上げながら、様々な社会課題の解決に取り組んでまいります。

環境	<ul style="list-style-type: none"> ・環境技術開発の取り組み ・カーボンニュートラルへの挑戦 ・TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故死傷者数の低減（安全技術の取り組み） ・地域や高齢者の移動課題解決（次世代モビリティサービス） ・次世代を担う人材・専門性を持った人材の確保・育成 ※ 1 ・多様な人材が働ける環境・人事制度の整備 ・働き方の多様化・健康経営の推進 ・労働災害の防止、安全・安心な労働環境の促進
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切事案の再発防止策の実効を伴う継続 ※ 2 ・事業活動に関わる環境・社会課題に対するリスク管理 ・情報セキュリティの強化



※ 1 「次世代を担う人材・専門性を持った人材の確保・育成」

カーボンニュートラル化やCASEに迅速に対応していくためには、これを担う人材も変化していく必要があると考えます。

電動化に伴い、造るものに関して電池やモーターへの対応を加速します。また、売るものに関してモビリティサービスへ対応していく必要があります。さらには、コネクテッドや自動運転等の新技術への対応も必要となります。こうした造るもの・売るものの変化や新技術への対応のためには、一人一人の意識改革とともに、必要な人材の確保・育成が重要であり、今後対応体制や教育体系の機動的な見直し等に取り組んでまいります。

※ 2 「不適切事案の再発防止策の実効を伴う継続」

完成検査における不適切な取扱いに対しては、経営陣によるコミットメント、全社的な意識改革及び組織風土改善に関するものを含め合計120項目の再発防止策に取り組み、これら全項目の実施が完了した旨を2020年6月に国土交通省に対して報告いたしました。

その中で、完成検査業務に関しては、検査員の増員、検査設備の改修、規程類の整備、検査員教育の徹底、現場のコミュニケーションの改善等に取り組んでまいりました。引き続き、検査のしやすさを追求し、検査のさらなる厳格化を図った新たな検査ラインの整備を四輪及び二輪の全工場が進めつつ、このような改善活動を通じて、検査で決して問題を起こさない強固な仕組みや意識の定着を図ってまいります。

また、全社的なコンプライアンスの取り組みとして、全社員に配布したコンプライアンス・ハンドブックの活用によるコンプライアンス意識の底上げや2016年の燃費・排出ガス試験問題及び2018年の完成検査問題を決して風化させないための活動である「リメンバー5.18」及び両問題に

ついてパネル展示した品質学習室のさらなる充実や活用を図るとともに、社内のコミュニケーションの改善にも注力し、このような不適切事案を発生させないように努めてまいります。

<新たな検査ラインでの改善例>



自動ゲートによる入退出管理



生体認証による検査記録



i. 中期経営目標値

経営目標値につきましては、新型コロナウイルス影響からの回復、インド市場の成長を見込み、連結売上高は過去最高となる4兆8千億円を目指します。

営業利益目標につきましては、電動化対応など5年間で1兆円になる積極的な研究開発投資もあり、営業利益率5.5%とさせていただきました。

配当性向につきましては30%を目標として掲げることといたします。

成長のための投資と経営基盤の強化とのバランスをとりながら、企業価値の向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

		2020年3月期 実績	2021年3月期 実績	2026年3月期 目標値
業績	連結売上高	3兆4,884億円	3兆1,782億円	4兆8,000億円
	営業利益率	6.2%	6.1%	5.5%
株主還元	ROE	9.3%	9.2%	8%
	配当性向	29.7%	29.8%	30%
投資	研究開発費	1,481億円	1,462億円	1兆円/5ヵ年 (2,000億円/年)
	設備投資	2,364億円	1,709億円	1兆2,000億円/5ヵ年 (2,400億円/年)
世界販売	四輪車	285万台	257万台	370万台
	二輪車	171万台	153万台	200万台

(注) 為替レート前提…1米ドル=104円、1ユーロ=124円、1インドルピー=1.42円

※中期経営計画の詳細につきましては、2021年2月24日発表の「中期経営計画（2021年4月～2026年3月）～「小・少・軽・短・美」～」をご参照願います。

☐ [当社ホームページ](#) [IR情報](#) <https://www.suzuki.co.jp/ir/>

(6) 主要な事業内容

当社グループは、四輪車、二輪車及び船外機他の製造販売並びにそれらに付随するサービスを主な事業内容としております。

事業区分	主要製品及びサービス
四輪事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
二輪事業	二輪車、バギー
マリン事業他	船外機、電動車いす、太陽光発電、不動産

(7) 主要な拠点等・重要な子会社の状況

① 当社の主要な事業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本 社	静岡県浜松市	相良工場	静岡県牧之原市
マリン技術センター	静岡県湖西市	磐田工場	静岡県磐田市
東京支店	東京都港区	浜松工場	静岡県浜松市
湖西工場	静岡県湖西市	大須賀工場	静岡県掛川市

② 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本	株式会社スズキ部品製造	静岡県浜松市	110百万円	100.0%	四輪車・二輪車・船外機部品の製造
	株式会社スズキ自販近畿	大阪府大阪市	50百万円	100.0%	四輪車の販売
欧州	マジャールスズキ社	ハンガリー	212百万ユーロ	97.5%	四輪車の製造販売
	スズキドイツ社	ドイツ	50百万ユーロ	100.0%	四輪車・二輪車・船外機の販売
アジア	マルチ・スズキ・インド社	インド	1,510百万 ^{インド} ルピー	56.4%	四輪車の製造販売
	スズキ・モーター・グジャラート社	インド	126,800百万 ^{インド} ルピー	100.0%	四輪車の製造
	スズキ・モーターサイクル・インド社	インド	17,815百万 ^{インド} ルピー	100.0%	二輪車の製造販売
	パックスズキモーター社	パキスタン	822百万 ^{パキスタン} ルピー	73.1%	四輪車・二輪車の製造販売
	スズキ・インドモビル・モーター社	インドネシア	89百万米ドル	94.9%	四輪車・二輪車の製造販売

(注) 連結子会社は120社、持分法適用会社は31社です。

(8) 従業員の状況

① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減
四輪事業	58,206名	764名増
二輪事業	8,091名	639名減
マリン事業他	1,631名	144名増
全社（共通）	811名	29名減
合計	68,739名	240名増

(注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。

2. 全社（共通）は、特定の事業に区分できない管理部門です。

3. 上記のほか、臨時従業員35,152名（年間の平均雇用人員）がおります。

② 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16,073名	427名増	40歳6ヶ月	17年11ヶ月

(注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社からの出向者は含まれておりません。

2. 上記のほか、臨時従業員1,930名（年間の平均雇用人員）がおります。

(9) 主要な借入先及び借入額

① 期末日現在の銀行別借入金残高 (当社グループ)

主要な借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	320,513百万円
株式会社静岡銀行	116,284百万円
株式会社三井住友銀行	102,769百万円
株式会社みずほ銀行	79,621百万円
株式会社りそな銀行	57,497百万円
三井住友信託銀行株式会社	37,682百万円
協調融資団	25,000百万円

(注) 1. 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。
2. 協調融資団は、株式会社日本政策投資銀行を主幹事として組成された15行によるものです。

② コミットメントライン契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。
当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	300,000百万円
借入実行残高	—
差引額	300,000百万円

(コミットメントライン契約の内訳)

銀行名	契約額	借入実行残高	借入未実行残高
株式会社三菱UFJ銀行	120,000百万円	—	120,000百万円
株式会社静岡銀行	45,600百万円	—	45,600百万円
株式会社りそな銀行	45,600百万円	—	45,600百万円
三井住友信託銀行株式会社	32,400百万円	—	32,400百万円
株式会社みずほ銀行	32,400百万円	—	32,400百万円
株式会社三井住友銀行	24,000百万円	—	24,000百万円
合計	300,000百万円	—	300,000百万円

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 491,098,300株
 (自己株式5,459,959株を含む。)
 (3) 株主数 31,588名
 (前期末比563名増)
 (4) 大株主

(ご参考) 株式の所有者別分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	52,404千株	10.8%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	24,508千株	5.0%
トヨタ自動車株式会社	24,000千株	4.9%
東京海上日動火災保険株式会社	17,961千株	3.7%
株式会社三菱UFJ銀行	16,000千株	3.3%
株式会社りそな銀行	13,000千株	2.7%
株式会社静岡銀行	11,600千株	2.4%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	8,415千株	1.7%
損害保険ジャパン株式会社	7,761千株	1.6%
日本製鉄株式会社	7,759千株	1.6%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
 2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く。)	30,500株	6名

- (注) 上記は、譲渡制限付株式報酬として交付した株式です。取締役 (社外取締役を除く。)は、取締役会決議に基づいて支給される報酬 (金銭報酬債権) の全部を現物出資財産として払込むことにより、当社の普通株式の交付を受けます。なお、譲渡制限期間は取締役の地位を退任する日までの間であり、取締役会が正当と認める理由以外での退任等、一定の事由に該当した場合は、交付した株式を当社が無償で取得します。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

取締役（社外取締役を除く。）の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 行使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数	新株予約権の 主な行使条件
ズキ株式会社 第1回新株予約権 (2012年6月28日)	普通株式 35,000株	1株当たり 1,227円 (注) 1	1株当たり 1円	2012年7月21日から 2042年7月20日まで	350個 3名	(注) 2
ズキ株式会社 第2回新株予約権 (2013年6月27日)	普通株式 18,000株	1株当たり 2,248円 (注) 1	1株当たり 1円	2013年7月20日から 2043年7月19日まで	180個 3名	(注) 2
ズキ株式会社 第3回新株予約権 (2014年6月27日)	普通株式 10,600株	1株当たり 3,001円 (注) 1	1株当たり 1円	2014年7月23日から 2044年7月22日まで	106個 2名	(注) 2

- (注) 1. 発行価格は、割当日における新株予約権の1株当たりの公正価額と新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額を合算しております。なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
2. ① 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者といいます。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日とします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

2016年3月7日に発行決議した新株予約権付社債の2021年3月31日時点の状況は次のとおりです。

銘柄	新株予約権付 社債の残高	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権 の行使期間	新株予約権 の行使価額
2023年満期ユーロ円建取得 条項（交付株数上限型）付転 換社債型新株予約権付社債	8,560百万円	856個	普通株式	2016年4月15日から 2023年3月17日まで	4,001.7円

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 (取締役会議長)	鈴木 修		公益財団法人スズキ財団 理事長
代表取締役副会長	原山 保人	会長補佐	
代表取締役社長	鈴木 俊宏		公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長
代表取締役技監	本田 治	技術統括 兼 検査改革委員会 委員長	
取締役常務役員	長尾 正彦	経営企画室長	
取締役常務役員	鈴木 敏明	国内営業本部 国内第一営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長	
取締役	川村 修		株式会社シャンソン化粧品 代表取締役会長 株式会社静岡情報処理センター 代表取締役会長 株式会社ケアリングジャパン 代表取締役会長 株式会社卓謙 代表取締役社長 株式会社シャンソンティーワールド 代表取締役会長 (以上の5社はグループ会社です。)
取締役	堂道 秀明		鴻池運輸株式会社 社外監査役
取締役	加藤 百合子		株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役社長 やさいバス株式会社 代表取締役 (以上の2社はグループ会社です。) 静岡ガス株式会社 社外取締役 テラスマイル株式会社 監査役
常勤監査役	杉本 豊和		
常勤監査役	笠井 公人		
監査役	田中 範雄		公認会計士 遠州トラック株式会社 社外監査役
監査役	荒木 信幸		
監査役	長野 哲久		弁護士 株式会社ブルックマンテクノロジー 社外監査役

- (注) 1. 取締役 川村修氏、堂道秀明氏及び加藤百合子氏は社外取締役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 田中範雄氏、荒木信幸氏及び長野哲久氏は社外監査役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 杉本豊和氏は、長年にわたり当社経理部長及び財務担当取締役を務めた経験があり、また、監査役 田中範雄氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当期中に取締役について以下の異動がありました。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
鈴木 俊宏	代表取締役社長	代表取締役社長 兼 二輪カンパニー長	2020年6月1日
原山 保人	代表取締役副会長 会長補佐	代表取締役副会長 特命担当	2020年6月26日
本田 治	代表取締役技監 技術統括 兼 検査改革委員会 委員長	取締役技監 特命担当 兼 検査改革委員会 委員長	2020年6月26日

5. 井口雅一氏及び谷野作太郎氏は、2020年6月26日開催の第154回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 2021年4月1日付で、取締役について以下の異動がありました。

氏名	異動後	異動前
本田 治	代表取締役技監 技術統括	代表取締役技監 技術統括 兼 検査改革委員会 委員長
長尾 正彦	取締役専務役員 経営企画室長	取締役常務役員 経営企画室長
鈴木 敏明	取締役専務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長	取締役常務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長

7. 2021年4月1日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

副社長	鮎川 堅一	常務役員	鈴木 直樹	常務役員	生熊 昌広
専務役員	青山 市三	常務役員	堀 算伸	常務役員	高柴 久則
専務役員	齊藤 欽司	常務役員	加藤 勝弘	常務役員	鈴木 正倫
専務役員	山下 幸宏	常務役員	山岸 重雄	常務役員	竹内 寿志
専務役員	石井 直己	常務役員	大澤 康治	常務役員	豊福 健一朗
常務役員	豊田 泰輔	常務役員	内田 泰聡	常務役員	伊藤 正義
常務役員	浅井 慶一	常務役員	鳥居 重利	常務役員	竹内 達郎
常務役員	宮本 敬司	常務役員	藤崎 雅之		
常務役員	今泉 伸一	常務役員	菊川 豊		

(2) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項及び取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定方針（以下、決定方針といいます。）は、委員の過半数を社外役員とする人事・報酬等諮問委員会に決定方針案の妥当性を諮問し、その答申を踏まえて取締役会で決議して定めており、その概要は以下のとおりです。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能するよう、基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与及び中長期的な株価に連動する譲渡制限付株式報酬で構成し、その割合は、概ね基本報酬40%、賞与30%、譲渡制限付株式報酬30%を目安としております。なお、社外取締役の報酬は、その職務に鑑みて基本報酬のみとします。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務・職責、他社水準及び従業員給与の水準等を考慮して決定し、支給します。賞与は、連結営業利益に連動する役位別の計算式に基づいて算定し、毎年、一定の時期に支給します。また、譲渡制限付株式報酬は、役位別の基準に基づいて内容を決定し、毎年、一定の時期に交付します。

なお、当期の取締役の基本報酬の個人別の具体的な内容は、取締役会の決議に基づいて代表取締役

会長 鈴木修氏に決定を委任しております。委任した権限の内容及び委任した理由は、各取締役の業績を踏まえて役員別の基準額に若干の調整を加えることであり、取締役会議長である同氏への委任が妥当と判断したためです。また、当期の取締役の賞与及び譲渡制限付株式報酬の個人別の具体的な内容は、決定方針を踏まえて取締役会の決議で決定しております。

以上により、取締役会は、当期の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬及び社外取締役を除く取締役の賞与は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において年額7億5,000万円以内（うち、社外取締役分は年額3,600万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結後の取締役の員数は8名（うち、社外取締役2名）です。

また、これとは別枠で、2020年6月26日開催の第154回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬（金銭報酬債権）の総額を年額3億円以内、かつ、交付する株式の総数を年100,000株以内とし、譲渡制限期間は割当を受けた日から取締役の地位を退任する日までの間とする決議をいただいております。当該株主総会終結後の社外取締役を除く取締役の員数は6名です。

監査役報酬は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結後の監査役の員数は5名です。なお、監査役報酬は基本報酬のみです。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	457	219	129	108	6
社外取締役	34	34	—	—	5
計	492	254	129	108	11
監査役 (社外監査役を除く。)	56	56	—	—	2
社外監査役	33	33	—	—	3
計	89	89	—	—	5

- (注) 1. 上記の「業績連動報酬等」は、当期の業績に連動する賞与であり、各事業年度の業績向上に対する意識を高め、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能することを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して支給しているものです。個人別の具体的な支給額は、取締役会であらかじめ定める業績指標に、取締役会であらかじめ定める一定割合及び役員別乗率を乗じることにより算定します。業績指標は会社の収益性の観点から連結営業利益としており、当期を含む連結営業利益の推移は「1 当社グループの現況に関する事項」の「(4) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
2. 上記の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬であり、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能すること、また、株主の皆様とのさらなる価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して交付しているものです。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「2 会社の株式に関する事項」の「(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
3. 上記の取締役（社外取締役を除く。）の「業績連動報酬等」（賞与）及び「非金銭報酬等」（譲渡制限付株式報酬）は、当期に費用計上した額であります。
4. 上記の社外取締役の基本報酬は、2020年6月26日開催の第154回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
川村 修	株式会社シャンソン化粧品 代表取締役会長 株式会社静岡情報処理センター 代表取締役会長 株式会社ケアリングジャパン 代表取締役会長 株式会社卓謙 代表取締役社長 株式会社シャンソンティーワールド 代表取締役会長 (以上の5社はグループ会社です。)	当社から株式会社シャンソン化粧品に対して、同社所有ビルの屋上一部の賃借料の支払いがありますが、その額は同社及び当社の売上高の0.1%未満です。 その他の兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
堂道 秀明	鴻池運輸株式会社 社外監査役 (2021年6月退任予定)	兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
加藤 百合子	株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役社長 やさいバス株式会社 代表取締役 (以上の2社はグループ会社です。) 静岡ガス株式会社 社外取締役 テラスマイル株式会社 監査役	株式会社エムスクエア・ラボと当社とは農業用の電動運搬車の共同開発を行っておりますが、実費は双方が自己負担しており、売上や支払いは発生しません。 その他の兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。

社外監査役

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
田中 範雄	遠州トラック株式会社 社外監査役	当社から遠州トラック株式会社に対して運送料の支払いがありますが、その額は同社の営業収益の1%未満であり、当社の売上高の0.1%未満です。
長野 哲久	株式会社ブルックマンテクノロジー 社外監査役	兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。

② 当期における主な活動状況

社外取締役

氏名	出席状況	主な活動状況
川村 修	取締役会 12回中11回	企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
堂道 秀明	取締役会 12回中12回	外交官等としての豊富な経験と知識に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
加藤 百合子	取締役会 12回中12回	企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。

(注) 取締役 川村修氏、堂道秀明氏及び加藤百合子氏の出席状況は、2020年6月26日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

社外監査役

氏名	出席状況	主な活動状況
田中 範雄	取締役会 15回中15回 監査役会 13回中13回	公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
荒木 信幸	取締役会 15回中15回 監査役会 13回中13回	工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
長野 哲久	取締役会 15回中15回 監査役会 13回中13回	弁護士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

川村修氏は、2020年6月に社外取締役に就任以降、当期は、取締役会での中期経営計画策定等の審議や、人事・報酬等諮問委員会での取締役人事の審議等において、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督しました。また、自身の豊富な経営経験と知見から、取締役会において、女性社員の活躍の推進をはじめとするSDGsへの取り組みや新型コロナウイルス感染が懸念される中でお客様と直に接するビジネスにおける対策等について、社内出身者にはない多様な視点から指摘及び助言をしました。

堂道秀明氏は、2020年6月に社外取締役に就任以降、当期は、取締役会での中期経営計画策定等の審議や、人事・報酬等諮問委員会での取締役人事の審議等において、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督しました。また、月次の業況報告会にも頻繁に出席して情報を収集し、自身の豊富な国際経験から、取締役会において、当社の今後の事業展開に影響しうる諸外国の特徴や海外人材の採用等について、グローバルな視点から指摘及び助言をしました。

加藤百合子氏は、2020年6月に社外取締役に就任以降、当期は、取締役会での中期経営計画策定等の審議や、人事・報酬等諮問委員会での取締役人事の審議等において、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督しました。また、自身のベンチャー企業経営や人材育成の経験と知見から、コロナ禍によりMaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）の事業化に向けたベンチャー企業の取り組みが加速している実態やデジタル人材への投資の必要性等について、社内出身者にはない多様な視点から指摘及び助言をしました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、以下の内容の役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

a. 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、執行役員及び本部長並びに監査役

b. 保険契約の内容の概要

被保険者がa. の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を補償するもの。但し、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清明監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	115百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前期の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当期の監査計画及び報酬額の見積り目の妥当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載してあります。
3. 当社の重要な子会社であるマジャールスズキ社、スズキドイツ社、マルチ・スズキ・インディア社、スズキ・モーター・グジャラート社、スズキ・モーターサイクル・インディア社、パックスズキモーター社、スズキ・インドモーター・モーター社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される等その必要があると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、当社及び当社の連結子会社（以下「スズキグループ」）の役員及び従業員が健全に職務を遂行するための「スズキグループ行動指針」を制定し、その周知・徹底の状況を監督する。
- b. 取締役会の下に、経営企画担当役員を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置する。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取り組みを推進する。
- c. 各本部長は、所管部門の業務分掌を明確に定めるとともに、所管業務に関連する法令等の遵守、承認・決裁手続、他部門による確認手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
- d. 人事部門は、経営企画部門、法務部門、技術部門をはじめ関係各部門と協力して役員及び従業員に対するコンプライアンス研修や個別の法令等の研修を継続的に実施する。
- e. スズキグループの役員や従業員が、通報をしたことにより不利益な取扱いを受けることなく法令違反等やその可能性を通報できる内部通報窓口（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）を当社内外に設置し、未然防止や早期是正を図る。
経営企画部門は、内部通報制度の周知に努め、利用の促進を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に基づいて各担当部門が保管・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるようにする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会、経営会議、稟議制度等により、リスクを審議・評価したうえで意思決定を行う。
- b. 各本部長は、所管業務において想定されるリスクの発生の未然防止や、発生した場合の対応手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
- c. 大規模災害の発生に備え、行動マニュアルや事業継続計画の策定や訓練を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営上の重要な事項は、経営会議等において事前審議を行う。
- b. 取締役会は、執行役員及び本部長の職務執行に関する責任を明確にし、その執行を監督する。
- c. 取締役会は、取締役会や経営会議等で決定した事項の執行状況について、その業務の執行責任者から適宜報告を受け、必要な指示を行う。
- d. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各事業部門長がその計画を達成するために定める事業年度の業務計画の進捗状況を定期的に検証する。
- e. 社長直轄の内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて執行役員や本部長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各子会社の社長はその計画を達成するための事業年度の業務計画を定める。
- b. 当社は、子会社管理に関する規程を定め、各子会社の管理を所管する部門を明確にし、子会社から業況の定期的な報告や規程に定める事項の報告を受ける。また、子会社の経営に関する重要事項については事前に当社の承認を得ることとする。
- c. コーポレートガバナンス委員会は、連結子会社を含むコンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を子会社の社長に展開し、関係部門との連携により必要な支援を行う。
社長直轄の内部監査部門は、子会社の監査により「スズキグループ行動指針」の周知・徹底、コンプライアンスやリスク管理の状況、内部通報制度の整備の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて子会社の社長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。
- d. 経営企画部門は、子会社に対してスズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの周知を図り、子会社の役員及び従業員が法令違反等やその可能性のある問題を当社に直接通報できるようにする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で職務を遂行する監査役専任のスタッフを置く。
- b. 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができ、取締役は、正当な理由がない限り、その請求を拒否しない。
- c. 監査役会事務局のスタッフの人事異動・処遇・懲罰等は監査役会が指名する監査役の同意を要し、人事考課は監査役会が指名する監査役が行う。

⑦ 監査役への報告に関する事項

- a. 監査役は、取締役会以外にも、経営会議その他の重要な会議や各種委員会に出席して質問をし、意見を述べるができる。
- b. 稟議書その他の重要書類を監査役に回覧する他、取締役会、各部門及び子会社の社長は、監査役の要請に応じて必要な情報を提出し、事業や業務の状況を報告する。
- c. 取締役は、スズキグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- d. 社長直轄の内部監査部門は、監査の結果を監査役会に報告する。
- e. スズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの窓口の一つを監査役とする。また、監査役以外の内部通報窓口への通報状況を監査役に定期的に報告する。
- f. 当社は、監査役に報告をした者に不利益な取扱いをせず、子会社に対してもこれを求める。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、償還の手続その他職務の執行について生ずる費用や債務の処理に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれを処理する。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の費用負担において、必要に応じて弁護士等の外部専門家から助言等を受けることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

- a. 2016年の燃費・排出ガス試験問題及び2018年の完成検査問題の再発防止策の実施状況を取締役会で確認しています。また、検査改革委員会ではその一つ一つの取り組みについて審議するとともに、必要に応じて、現場での実地確認を行っています。
- b. スズキグループの内部通報制度「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」の周知徹底を教育・研修や啓発ポスターの全職場での掲示等により継続的に行い、コンプライアンス問題の早期把握と適切な対処に努めております。
- c. コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンス・ハンドブックの配布及び活用促進をはじめとした従業員のコンプライアンス意識の啓発や個別の法令遵守のための注意喚起を全社に向けて行うとともに、コンプライアンス事案が生じた場合は、都度これを審議して必要な措置を講じ、その内容は適宜取締役及び監査役に報告しております。

② リスク管理に関する取り組み

- a. 各部門で発生又は認識した問題は、緊急性や重要度に応じて、経営会議やコーポレートガバナンス委員会で速やかに審議して解決に繋げる体制を構築しております。製品の品質、認証、完成検査等に関する問題、新型コロナウイルスや部品・原材料不足の問題などによる事業への影響を迅速に把握して必要な経営判断を下すべく、経営会議において各本部より懸念される影響と対策を週次で確認しています。
- b. 2020年3月に設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部」を中心に、国内外の各拠点と情報を密に交換しながら、テレワークの推進、時差出勤、職場や食堂内でのソーシャルディスタンスの確保、行動基準の制定及び周知など、スズキグループの従業員の感染防止対策を徹底しています。また、販売現場では直接お客様と対面しない接客方法や販売方式を採用し、お客様の感染リスクの低減にも取り組んでいます。
- c. 品質問題への対応の長期化によりお客様に多大なご迷惑をお掛けし対策費用も増大する事態を回避するため、迅速な原因究明と対策を行う体制の強化に取り組んでおり、週次及び月次の経営会議等で品質問題の最新状況を常に把握するようにしています。なお、リコール等の市場措置については、関係する役員、本部長、部長等で構成する品質対策委員会で審議のうえ決定しています。
- d. 個人情報や秘密情報を適切に管理するため、製品セキュリティを含む情報セキュリティ全般について、「スズキ情報セキュリティ基本方針」に基づき、コーポレートガバナンス委員会の下に情報セキュリティ責任者会議を設け、スズキグループの情報セキュリティ対策活動を推進しています。
- e. 各部門の業務についての社内規程の整備を継続的に行っており、効率的かつ法令等に則って適正に業務が運営される体制の強化に努めております。なお、毎年定期的に、全社一斉に各業務の適正性を再確認し、必要な改善を図る機会を設けております。

- f. 当社の「お取引先様CSRガイドライン」に則って、お取引先様と一体となって法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、人権、労働や環境等の社会的責任を果たすことに取り組んでおります。
- g. 自然災害への対策の一環として、南海トラフ巨大地震を想定した事業継続計画 (BCP) を策定して、これに基づき必要な手元資金、借入枠の確保をしております。また、当期は新型コロナウイルス感染拡大による影響が不透明な中、グループ事業資金リスクを勘案し、新たに銀行借入による資金調達を実行しました。

③ 取締役の職務の執行の効率化に関する取り組み

- a. 経営上の重要な事項については、代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議において事前に審議をしたうえで、取締役会に諮ることにより、取締役会における意思決定の効率化を図っております。また、経営に関する重要な議題の審議に十分な時間を充てることできるように取締役会のスケジュールを設定するとともに、会議資料の早期配布を図りながら運営しております。
- b. 新たな経営上の課題に対してもその執行責任者を都度明確にし、必要な指示を行っております。
- c. 稟議制度等により取締役及び執行役員への個別案件の決定を委任すること、月次で各部門の業務執行状況や計画進捗状況等の報告を受けること、経営上の重要課題・対策を迅速に審議、決定するために代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議を定期的、あるいは必要に応じて随時開催すること等により、取締役会における意思決定の効率化を図っております。
- d. 内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告しております。

④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

- a. 関係会社業務管理規程に従って、同規程に定められた当社における各子会社の管理担当部門が、子会社から定期的な業況報告や規程に定める事項の報告を受けるとともに、重要事項については事前に当社の承認を得るよう、子会社を管理、監督しております。
- b. スズキグループ内部通報制度を整備し、子会社における問題の早期の把握・是正に努めております。
- c. 会社業務の各分野に精通した人員を配置した内部監査部門が監査計画に基づいて、定期的に当社各部門並びに国内・海外の子会社の業務全般の適正性や効率性、法令及び社内ルールの遵守状況、資産の管理・保全状況等の内部統制の整備・運用状況を、現場及びリモートによる監査や書面調査などで確認し、その結果は監査の都度、社長及び関係役員に報告し、かつ半期に一度、取締役会で報告するとともに、被監査部門や被監査子会社に対しては、監査結果に基づき、改善が完了するまで助言・指導を行っております。また、内部監査部門を有する子会社に対しては、それら内部監査部門の活動状況を確認するとともに、監査計画や監査結果の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行っております。

⑤ 監査役監査に関する取り組み

- a. 取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門である監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する体制としております。なお、監査役会事務局のスタッフの人事考課は監査役会が指名する監査役が行い、その人事異動等についてもあらかじめ監査役会が指名する監査役の同意を得て実施するようにしております。
- b. 監査役が取締役会のほか、経営会議、コーポレートガバナンス委員会、検査改革委員会、その他の経営・業務執行に関する各種会議に出席することにより、意思決定過程の確認及び必要な報告を受け、自身の意見を述べるができるようにしております。
- c. 当社及び子会社の業務執行に関する決裁書類等は監査役に供するとともに、必要に応じて事業や業務の状況説明を行っております。
- d. 内部監査部門が監査結果を監査役に適宜報告し、監査役が内部監査部門との相互連携により効率的な監査を実施できるようにしております。
- e. スズキグループ内部通報制度では、監査役への通報ルートを設けるとともに、監査役以外の窓口への通報についても全件速やかに監査役に報告し、社内の様々な問題に関する情報を監査役と共有するようにしております。
- f. 監査役の職務の執行のための費用は独立して予算化され、適切に処理されております。

(ご参考) 政策保有株式の状況

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、事業機会の創出、業務提携、安定的な取引・協力関係の構築、維持、強化等に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有します。

個別の政策保有株式の保有の適否は、毎年、取締役会で検証します。保有に伴う便益やリスク等について、取引の性質や規模等に加え、企業価値向上等の定性面や、資本コストとの比較等の定量面の判断基準を設けて総合的に判断し、売却対象とした銘柄は縮減を進めます。

取締役会における検証の結果、当期は上場株式を13銘柄売却し（売却金額4,170百万円）、その他に公開買付への応募により2銘柄を売却いたしました（売却金額12,314百万円）。

<保有銘柄数及び貸借対照表計上額>

銘柄数

	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
非上場株式	41	41	42	44
非上場株式以外の株式	94	88	80	64

貸借対照表計上額（百万円）

	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
非上場株式	17,173	17,126	16,907	17,305
非上場株式以外の株式	121,014	104,109	123,422	157,378

(ご参考) コーポレートガバナンス体制

当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主様をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えております。その実現のためには、コーポレートガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識しており、今後も様々な取り組みを積極的に行ってまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2021年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	2,158,793	1,539,722
現金及び預金	1,024,553	485,808
受取手形及び売掛金	448,601	427,358
有価証券	201,549	118,584
商品及び製品	246,567	245,409
仕掛品	46,298	47,420
原材料及び貯蔵品	63,045	62,662
その他	132,315	155,349
貸倒引当金	△4,138	△2,871
固定資産	1,877,566	1,800,060
有形固定資産	978,916	920,144
建物及び構築物（純額）	202,409	186,544
機械装置及び運搬具（純額）	270,729	241,974
工具、器具及び備品（純額）	61,065	68,402
土地	317,813	304,652
建設仮勘定	126,897	118,571
無形固定資産	2,351	1,604
投資その他の資産	896,298	878,312
投資有価証券	704,305	662,194
長期貸付金	545	549
退職給付に係る資産	4,261	—
繰延税金資産	140,922	174,320
その他	46,825	41,843
貸倒引当金	△329	△445
投資損失引当金	△232	△150
資産合計	4,036,360	3,339,783

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2021年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,688,462	1,225,506
買掛金	330,522	257,996
電子記録債務	78,663	71,869
短期借入金	287,577	121,082
1年内返済予定の長期借入金	281,277	74,515
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	2,972
未払費用	228,726	207,996
未払法人税等	32,138	22,310
製品保証引当金	254,076	315,835
役員賞与引当金	83	95
その他	195,397	150,830
固定負債	315,932	320,619
新株予約権付社債	8,560	8,560
長期借入金	193,413	197,064
繰延税金負債	5,802	5,121
役員退職慰労引当金	17	1,161
災害対策引当金	358	436
製造物賠償責任引当金	4,217	4,646
リサイクル引当金	12,363	9,654
退職給付に係る負債	62,081	67,206
その他	29,120	26,768
負債合計	2,004,395	1,546,126
純資産の部		
株主資本	1,780,462	1,677,583
資本金	138,262	138,202
資本剰余金	143,400	146,490
利益剰余金	1,519,826	1,414,665
自己株式	△21,027	△21,775
その他の包括利益累計額	△92,984	△190,032
その他有価証券評価差額金	121,133	87,455
繰延ヘッジ損益	△484	△269
為替換算調整勘定	△193,295	△255,266
退職給付に係る調整累計額	△20,337	△21,951
新株予約権	115	115
非支配株主持分	344,371	305,990
純資産合計	2,031,964	1,793,657
負債純資産合計	4,036,360	3,339,783

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	3,178,209	3,488,433
売上原価	2,311,592	2,514,779
売上総利益	866,617	973,654
販売費及び一般管理費	672,184	758,585
営業利益	194,432	215,069
営業外収益	68,543	51,021
受取利息	36,221	25,450
受取配当金	5,282	3,325
為替差益	7,196	—
持分法による投資利益	7,900	6,315
その他	11,942	15,930
営業外費用	14,720	20,675
支払利息	4,935	5,555
為替差損	—	3,508
その他	9,784	11,612
経常利益	248,255	245,414
特別利益	14,914	1,672
固定資産売却益	741	1,501
投資有価証券売却益	14,173	170
特別損失	22,106	1,060
新型コロナウイルス関連損失	15,542	—
固定資産売却損	1,238	279
投資有価証券売却損	1	215
減損損失	5,323	565
税金等調整前当期純利益	241,064	246,027
法人税、住民税及び事業税	50,772	48,881
法人税等調整額	20,869	34,537
法人税等合計	71,641	83,418
当期純利益	169,422	162,608
非支配株主に帰属する当期純利益	23,000	28,386
親会社株主に帰属する当期純利益	146,421	134,222

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,202	146,490	1,414,665	△21,775	1,677,583
当期変動額					
新株の発行	60	60			120
剰余金の配当			△41,261		△41,261
親会社株主に帰属する 当期純利益			146,421		146,421
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△2,400			△2,400
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△749		750	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	60	△3,089	105,160	748	102,879
当期末残高	138,262	143,400	1,519,826	△21,027	1,780,462

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	87,455	△269	△255,266	△21,951	△190,032	115	305,990	1,793,657
当期変動額								
新株の発行								120
剰余金の配当								△41,261
親会社株主に帰属する 当期純利益								146,421
連結子会社株式の取得に よる持分の増減								△2,400
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	33,678	△215	61,971	1,613	97,048	－	38,380	135,428
当期変動額合計	33,678	△215	61,971	1,613	97,048	－	38,380	238,307
当期末残高	121,133	△484	△193,295	△20,337	△92,984	115	344,371	2,031,964

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2021年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,097,929	684,717
現金及び預金	680,531	281,778
受取手形	422	1,508
売掛金	196,022	176,830
有価証券	30,000	30,000
商品及び製品	36,335	35,573
仕掛品	18,087	20,521
原材料及び貯蔵品	12,774	11,794
前払費用	566	522
その他	124,049	126,915
貸倒引当金	△861	△728
固定資産	1,175,828	1,122,922
有形固定資産	286,479	270,528
建物（純額）	73,960	71,579
構築物（純額）	12,088	11,477
機械及び装置（純額）	41,746	31,341
車両運搬具（純額）	622	707
工具、器具及び備品（純額）	10,430	12,299
土地	141,436	139,138
建設仮勘定	6,194	3,983
無形固定資産	374	422
施設利用権	374	422
投資その他の資産	888,974	851,971
投資有価証券	209,992	189,146
関係会社株式	481,857	448,313
出資金	3	60
関係会社出資金	19,280	19,528
長期貸付金	182	245
関係会社長期貸付金	24,009	22,999
長期前払費用	304	414
前払年金費用	23,540	15,207
繰延税金資産	135,176	155,834
その他	1,298	1,238
貸倒引当金	△37	△40
投資損失引当金	△6,636	△978
資産合計	2,273,758	1,807,640

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2021年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,329,970	942,181
買掛金	182,879	163,470
電子記録債務	78,663	71,869
短期借入金	236,500	71,500
1年内返済予定の長期借入金	217,000	11,172
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	2,972
未払金	9,130	8,126
未払費用	112,679	95,239
未払法人税等	11,407	4,762
前受金	9,120	5,743
預り金	233,209	208,928
製品保証引当金	235,491	295,212
その他	3,889	3,183
固定負債	177,530	164,731
新株予約権付社債	8,560	8,560
長期借入金	117,000	107,000
退職給付引当金	21,473	20,666
役員退職慰労引当金	16	1,161
製造物賠償責任引当金	4,217	4,646
リサイクル引当金	12,363	9,654
資産除去債務	1,311	1,242
その他	12,588	11,800
負債合計	1,507,500	1,106,913
純資産の部		
株主資本	726,789	687,499
資本金	138,262	138,202
資本剰余金	147,758	148,447
資本準備金	144,612	144,552
その他資本剰余金	3,145	3,894
利益剰余金	461,744	422,574
利益準備金	8,269	8,269
その他利益剰余金		
特別償却準備金	415	608
固定資産圧縮積立金	6,346	6,375
別途積立金	366,000	326,000
繰越利益剰余金	80,712	81,320
自己株式	△20,976	△21,724
評価・換算差額等	39,353	13,111
その他有価証券評価差額金	39,484	12,753
繰延ヘッジ損益	△130	358
新株予約権	115	115
純資産合計	766,257	700,726
負債純資産合計	2,273,758	1,807,640

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	1,707,133	1,792,834
売上原価	1,314,363	1,358,216
製品期首たな卸高	29,757	28,100
当期製品製造原価	1,315,418	1,361,082
合計	1,345,176	1,389,183
他勘定振替高	1,381	1,208
製品期末たな卸高	29,431	29,757
売上総利益	392,769	434,618
販売費及び一般管理費	327,708	361,915
販売費	178,328	211,443
一般管理費	149,379	150,471
営業利益	65,061	72,702
営業外収益	35,647	39,186
受取利息	1,247	2,147
有価証券利息	2,421	1,850
受取配当金	20,654	25,661
固定資産賃貸料	3,400	3,189
為替差益	5,484	—
雑収入	2,439	6,338
営業外費用	12,417	14,843
支払利息	767	651
有価証券評価損	50	1,812
貸与資産減価償却費	2,548	2,224
投資損失引当金繰入額	5,658	970
為替差損	—	4,832
雑支出	3,392	4,351
経常利益	88,291	97,046
特別利益	14,197	508
固定資産売却益	24	338
投資有価証券売却益	14,173	170
特別損失	4,610	704
固定資産売却損	11	46
投資有価証券売却損	—	215
減損損失	4,599	441
税引前当期純利益	97,877	96,851
法人税、住民税及び事業税	7,960	4,120
法人税等調整額	9,486	14,621
法人税等合計	17,446	18,741
当期純利益	80,431	78,110

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,202	144,552	3,894	148,447	8,269	608
当期変動額						
新株の発行	60	60		60		
特別償却準備金の積立						10
特別償却準備金の取崩						△202
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△749	△749		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	60	60	△749	△689	—	△192
当期末残高	138,262	144,612	3,145	147,758	8,269	415

	株主資本					
	利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,375	326,000	81,320	422,574	△21,724	687,499
当期変動額						
新株の発行						120
特別償却準備金の積立			△10	—		—
特別償却準備金の取崩			202	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩	△29		29	—		—
別途積立金の積立		40,000	△40,000	—		—
剰余金の配当			△41,261	△41,261		△41,261
当期純利益			80,431	80,431		80,431
自己株式の取得					△1	△1
自己株式の処分					750	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	△29	40,000	△608	39,170	748	39,289
当期末残高	6,346	366,000	80,712	461,744	△20,976	726,789

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	12,753	358	13,111	115	700,726
当期変動額					
新株の発行					120
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△41,261
当期純利益					80,431
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,730	△488	26,241	—	26,241
当期変動額合計	26,730	△488	26,241	—	65,531
当期末残高	39,484	△130	39,353	115	766,257

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指定社員 公認会計士 今村 了 ⑥
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西川 浩 司 ⑥
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今村 敬 ⑥
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指 定 社 員 公認会計士 今 村 了 ⑤
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 西 川 浩 司 ⑤
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 今 村 敬 ⑤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、協議をするとともに情報の共有に努めました。また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を伝えました。また、重要な決裁書類等の閲覧及び経営陣幹部の職務遂行面の監査等を実施し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社から事業の報告を受け、経営陣幹部等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から経営資料等を取り寄せて業務及び財産の状況を調査し、テレビ会議等にて協議を行いました。さらに内部監査部門から、本社、主要な事業所、及び子会社に対して実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、「監査上の主要な検討事項（KAM）」について、会計監査人清明監査法人と協議を行いました。
 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

スズキ株式会社 監査役会

常勤監査役 杉 本 豊 和 ㊟

常勤監査役 笠 井 公 人 ㊟

社外監査役 田 中 範 雄 ㊟

社外監査役 荒 木 信 幸 ㊟

社外監査役 長 野 哲 久 ㊟

以 上

(ご参考) トピックス

2020年

6月

新型船外機「DF140BG」「DF115BG」を発表

140馬力・115馬力クラスの4ストローク船外機で電子スロットル&シフトを世界初*採用した新型船外機「DF140BG」「DF115BG」を発表しました。

これまで当社の150馬力~350馬力クラスの大型船外機に搭載していた電子スロットル&シフトシステム「スズキ・プレジジョンコントロール」を採用。従来の機械式制御ケーブルから電子配線に置き換えたコントロールシステムにより、常にスムーズで確実なシフト操作、素早く正確なスロットルコントロールを実現するとともに、リーンバーン制御システムとの組み合わせにより、広範囲な速度域での燃費効率を改善しました。

*2021年3月末現在。スズキ調べ。



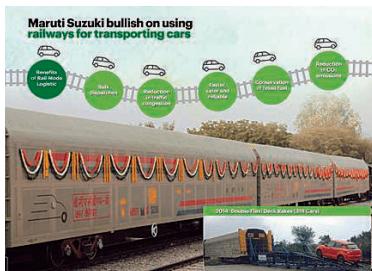
「DF115BG」

7月

マルチ・スズキ社が鉄道輸送でCO₂排出量を削減

マルチ・スズキ社は、インド国内における完成車輸送時のCO₂排出量を削減するため、輸送の一部に鉄道を利用しています。2014年に利用を開始し、6年間で累計67万台を輸送し約3,000トンのCO₂排出量を削減しました。これはトラック輸送で10万台分、化石燃料で約1億リットル分の節約に相当します。

2020年7月現在、マルチ・スズキ社は積載ターミナルと13都市のターミナルの間に鉄道輸送網を広げており、CO₂排出量・化石燃料の低減と、国内の交通渋滞の緩和に配慮しながら、大量かつ迅速な車両輸送を推進しています。



7月

トヨタとの完成車の相互供給を拡大

トヨタ自動車株式会社（トヨタ）と当社の業務提携の一環として、完成車の相互供給を2020年度より拡大しています。

インド子会社マルチ・スズキ社が生産し、2019年からトヨタのインド国内向けに供給している小型乗用車「バレノ」（トヨタ名「グランザ」）を、2020年7月からはアフリカ市場向けとして供給を開始しました（トヨタ名「スターレット」）。さらに、小型SUV「ビターラプレツァ」（トヨタ名「アーバンクルーザー」）を、2020年10月からインド国内向けに、2021年1月からアフリカ市場向けに供給を開始し、取扱モデルを拡充しています。

また、欧州では、当社がトヨタからの車両供給を受け、2020年9月よりSUVのスズキ「アクロス」（トヨタ名「RAV4」）、さらに2020年11月からはワゴンタイプのスズキ「スウェイス」（トヨタ名「カローラツーリング」）を、販売開始しています。

8月

富山県朝日町でMaaSの実証実験を開始

富山県朝日町と当社、博報堂は、同町にて地域住民の移動サポートに関するMaaS実証実験を開始しました。この実験は朝日町の住民の移動課題の解決を目指すとともに、自家用車を活用した移動手段の開発、実用化の推進を目的とするもので、朝日町が提供する公共交通サービス「ノッカルあさひまち」として、当社の軽自動車及び博報堂が開発中の自家用車を活用したMaaSシステムを使用しています。

当社はこの取り組みへの参画を通し、高齢に伴う運転免許返納者の増加や、人口減少による公共交通の衰退など、地方の皆様の移動における課題に向き合い、持続可能な形での課題解決に関わることで、地域や産業の振興、地方の皆様との共存を図っていきます。

※MaaS：移動手段をサービスとして提供すること。



8月

スズキ教育文化財団、20回目の奨学生を決定

スズキ教育文化財団は、2020年度の奨学生として新たに高校生43名と大学生5名を決定し、認定証授与式を行いました。新たに認定した学生と合わせて、高校生93名、大学生16名の計109名に奨学援助を行っています。

本財団は2000年に設立して以来、向学心を持ちながらも経済的な理由で学業に専念できない静岡県内の高校生及び県内の高校を卒業した大学生を対象に、返済不要の奨学金の給付を行っており、2020年で20年目を迎えました。設立から2019年度までの助成実績は、奨学金、学校支援などを合わせて累計で約4億6千万円となっています。



10月

世界初の船外機用マイクロプラスチック回収装置を開発

海洋プラスチックごみ問題に取り組むため、船外機に取り付け可能なマイクロプラスチック回収装置を世界で初めて開発しました^{*}。船外機がエンジン冷却のために大量の水をくみ上げながら走行し、冷却後にその水を戻す構造であることに着目し、回収装置は戻り水用ホースに取り付けるフィルター式としました。この装置を取り付ければ、走行するだけで水面近くのマイクロプラスチックを回収することができます。

^{*}2021年3月現在。スズキ調べ。

この「マイクロプラスチック回収装置の開発」に加え、従来から取り組んでいる「水辺の清掃活動」、船外機や部品の「梱包資材からのプラスチック削減」を3つの柱とする新たな環境取り組み「スズキクリーンオーシャンプロジェクト」を始動しました。



10月

インド・グジャラート工場で累計生産100万台を達成

インドの四輪生産子会社スズキ・モーター・グジャラート社（SMG社）は、累計生産100万台を達成しました。2017年2月の生産開始から3年9ヵ月での累計100万台の達成は、スズキグループの生産拠点としては最速となります。

SMG社は2017年2月に「バレーノ」の生産を開始し、2018年1月より「スイフト」の生産、3月には輸出向けの生産を開始しました。拡大するインド国内外の需要に対応するため、2019年1月には2つ目の工場となるB工場とパワートレイン工場が稼働。さらに2021年4月には3つ目となるC工場が稼働し、「ディザイア」の生産を開始しました。SMG社の3工場を合わせた生産能力は年間75万台、マルチ・スズキ社と合わせたインドにおける生産能力は225万台となります。



11月

ジョアン・ミル選手がMotoGP 2020シーズンのライダーチャンピオンを獲得



「GSX-RR」でMotoGPクラスに参戦するチームスズキエクスターのジョアン・ミル選手が、2020シーズンのライダーチャンピオンを獲得しました。スズキのライダーがタ

イトルを獲得するのは、2000年のケニー・ロバーツ・ジュニア選手以来、20年ぶりとなります。

また、アレックス・リンス選手もシーズン3位となり、チームスズキエクスターとして初のチームチャンピオンを獲得し、2冠を達成しました。



2020年

11月

「スズキ環境ビジョン2050」を発表

当社は、環境問題に対する長期視点の方向性、2050年に当社がやりたい姿を示す「スズキ環境ビジョン2050」と、その実現に向けた道標「マイルストーン2030」を発表しました。

製品から排出するCO₂については、2050年までに、Well to Wheelで新車四輪車が排出するCO₂「2010年度比90%減」を目指し、2030年までに「同40%減」を目指します。

また、事業活動から排出するCO₂については、2050年までに、販売台数当たり原単位で「2016年度比80%減」を目指し、2030年までに「同45%減」を目指します。

その他、大気保全、水資源、資源循環にも取り組んでいきます。



11月

小型乗用車 新型「ソリオ」、 「ソリオバンディット」を発表

「ソリオ」、「ソリオバンディット」はコンパクトで取り回しの良いボディと広い室内空間を両立し、後席両側スライドドアや前後左右ウォークスルーの採用、乗り降りのしやすいレイアウトなど、使い勝手の良さに優れたコンパクトハイトワゴンです。

今回の全面改良では、取り回しの良さは維持しつつ、車体サイズの拡大によって広い居住空間に加えて荷室空間も拡大させました。安全面でも、運転に必要な情報を見やすく表示するカラーヘッドアップディスプレイをスズキ小型車で初採用するなど、当社の予防安全技術「スズキセーフティサポート」をさらに進化させました。



「ソリオ」



「ソリオバンディット」

11月

米国子会社を再編、二輪車・ATV事業とマリン事業を分割

これまで米国で二輪車・ATV製品とマリン製品を取り扱っていた子会社スズキモーターオブアメリカ社を再編し、2021年4月より二輪車・ATV事業はスズキモーターUSA社、マリン事業はスズキマリンUSA社がそれぞれ事業を開始しました。

スズキモーターUSA社は、カリフォルニア州ブレアを引き続き活動拠点として、二輪車とATVの販売強化を図ります。スズキマリンUSA社は、ポートビルダーや販売店、部品・サービス供給元との関係強化が図り易いメキシコ湾岸に位置するフロリダ州タンパに新たに拠点を置きます。この再編は、それぞれの事業を強化することを目的としており、事業効率の向上と事業ごとの意思決定の迅速化により、アメリカでのビジネス拡大に繋げていきます。

12月

インターネットを利用した販売サイト 「S-MALL (エスマール)」を公開

インターネットを利用した販売サイト「S-MALL (エスマール)」を立ち上げ、2021年1月より運営を開始しました。

「S-MALL」は、当社が運営するECサイトで、日本全国から場所や時間にとらわれず手軽にインターネット上でスズキ関連商品を購入することができます。出店者が販売の運営を行うモール型のサイトで、二輪・四輪の純正アクセサリやアパレルを扱う「オートリメッサ」、ハンガリー産のワインやテストコースのある北海道下川町のトマトジュースなどを扱う「エッセンシア」、二輪の用品を扱う「スズキ二輪用品ショップ」の3店舗が出店し、約300点の商品を出品しています。

サイトURL : <https://s-mall.jp/>



2021年

1月

インドで「ジムニー」の生産・輸出を開始

マルチ・スズキ社は、「ジムニー（日本名 ジムニーシエラ）」の生産・輸出を開始しました。

インドで生産する「ジムニー」は、日本の湖西工場で生産されている輸出モデルと同じ仕様で、マルチ・スズキ社のグルガオン工場で生産しています。この「ジムニー」は、主に中南米、中東、アフリカ等を仕向け地とする輸出専用モデルとなります。

現行「ジムニー」は2018年に発売を開始して以来、世界中の皆様からご好評をいただき、数多くの受注をいただいています。インドでも「ジムニー」の生産を行うことで、世界中のお客様に一日でも早く商品を提供できるようにグローバルで生産体制を強化します。



2月

60歳から75歳までのお客様を対象にした途中解約特約付き残価設定クレジットの販売を開始

当社の自動車販売金融子会社スズキファイナンス株式会社は、お申し込み時の年齢が60歳から75歳までのお客様を対象にした途中解約特約付き残価設定クレジット「安心60プラン」の販売を開始しました。

「安心60プラン」は、お客様がお支払い期間中にケガや病気・免許返納等で運転ができなくなった場合、車両を返却することでクレジットの残りのお支払いが不要になる特約が付帯されています。

サイトURL：<https://www.suzuki-finance.co.jp/credit/anshin60-plan/>



2月

フラッグシップの大型二輪車 新型「Hayabusa（ハヤブサ）」を発表

フラッグシップの大型二輪車「Hayabusa（ハヤブサ）」を全面改良し、欧州をはじめ、北米、日本など全世界で順次販売を開始しました。

3代目となる新型

※用品装着車



「Hayabusa」は、初代から続く開発コンセプト「Ultimate Sport（究極のスポーツバイク）」のもと、高い空力特性を持つ独特のデザインや優れた走行性能をさらに進化させました。1,340cc直列4気筒エンジンは、電子制御スロットルの採用や吸排気の機構変更などにより、低中速域における出力とトルクを向上しながら、空力特性の追求によって高速性能を落とすことなく、新しい排ガス規制「ユーロ5」に対応しました（欧州仕様車）。

2月

スズキ財団「やらまいか大賞・特別賞」を創設

公益財団法人スズキ財団（理事長 鈴木 修）は、設立40周年を記念し、わが国の機械工業技術のさらなる発展を目的とし、「何事もまずはやってみよう」という「やらまいか精神」で常に意欲的に挑戦し、優れた功績を上げた研究者を毎年顕彰する事業として「やらまいか大賞」と「やらまいか特別賞」を創設しました。



やらまいか大賞：早稲田大学名誉教授 大聖泰弘氏（左から2人目）
やらまいか特別賞：東京大学 准教授 山下淳氏（左から4人目）

株主メモ

定時株主総会	6月中
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告します。
公告方法	電子公告によります。 但し、やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.suzuki.co.jp/ir/
証券コード	7269

株主名簿管理人 特別口座の口座 管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
同郵送物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター フリーダイヤル 0120-782-031 (受付時間:土日休日を除く9:00~17:00)
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

株式に関する各種手続きについて

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について	未払配当金の支払いについて
<p>①証券会社をご利用の株主様 お取引の証券会社にお申出ください。</p> <p>②証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様 特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。</p>	株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会会場 ご案内図

■ 開催日時 2021年6月25日 (金曜日) 午前10時

(受付開始 午前9時)

■ 開催会場 **グランドホテル浜松 鳳の間**

静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号



会場の駐車場は、駐車台数に限りがございますので、極力公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

送迎バスの運行 見合わせについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日は送迎バスを運行いたしません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

J R 東海道新幹線／東海道本線 「浜松駅」 下車

浜松駅北口バスターミナル

遠鉄バス 20系統 「菅原」 下車 徒歩約5分
9系統 「中部電力」

(J R 東海道新幹線／東海道本線 「浜松駅」 から、
会場まで徒歩で約25分かかります。)

本株主総会では、お土産の配布、株主様控室の設置、お飲み物のご提供及びスズキ歴史館見学会の開催はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会における議決権行使は、株主総会へのご出席に代えて、書面又はインターネットによって事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。詳細は4～8頁をご参照ください。
なお、本年は、ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

スズキ株式会社

<https://www.suzuki.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。